



40歳以上の国民健康保険に加入している皆さんへ

今年度は必ず特定健診を受けましょう!!

問い合わせ 国民健康保険グループ (☎051771)

全国平均を下回る受診率、今年度の目標は900人増

特定健診とは、内臓脂肪症候群に着目した生活習慣病を予防するための健診です。

今年度の受診率が低ければ、国から保険者（登別市）に対し、罰則が課せられます。

罰則が課せられた場合は、国民健康保険の負担金が多くなり、保険税値上げの要因につながります。

多くの方が受診することで、糖尿病などの生活習慣病の予防や重症化を防ぐことができ、国民健康保険の医療費の安定にもつながります。

ぜひ、ご協力ください。

対象 国民健康保険に加入している40歳以上の方
※特定健診の対象となる方には、既に特定健診の受診券を送付しています。

お忘れなく！あなたも健診対象です

- ・平成23年4月～平成24年3月に健診を受診した方→毎年1回の受診が必要です。
- ・血圧やコレステロールなどで治療中の方→かかりつけの医療機関で定期検査を受けるときに特定健診を受診してください。

情報提供にご協力ください

次に該当する方は、国民健康保険グループにご連絡ください。

- ・職場の健診を受ける方
- ・かかりつけの医療機関で特定健診が受診できない方で、定期的に血液検査などを実施している方

特定健診の内容

特定健診は次の中から1つを選択して、毎年1回、受診することができます。

健診の種類	料金	対象者 (40歳以上)	主な内容
特定健診+がん検診	—	受診当日に国民健康保険に加入している方	血液検査、尿検査、血圧、身体計測+各種がん検診
千円ドック (旧ミニドック)	1,000円	※千円ドックは、保険税の滞納がある方は別料金です。	特定健診+心電図・眼底検査+視力・聴力検査+がん検診
短期人間ドック (日帰り)	2,500円 または3,000円	平成24年4月1日から継続して国民健康保険に加入している方で、保険税の滞納がない方	特定健診+腹部超音波検査+心電図・眼底検査+視力・聴力検査+がん検診など

■特定健診・保健指導の実績と罰則 (ペナルティ)

平成20年度から開始された特定健診ですが、5年目を迎える平成24年度は、特定健診や保健指導の実施率について、国から評価される年度に該当します。

評価方法の概要

主に75歳以上が加入する後期高齢者医療制度は、加入者の保険料や公費の他に、各医療保険者（登別市など）からの『支援金』で成り立っています。

この『支援金』について、今年度の特定健診などの実績により、目標が達成できた場合は減額され、目標を下回った場合は増額される仕組みになっています。

今年度は必ず特定健診を受けましょう!!